

令和3年度 四国中央市 一般会計補正予算（第8号）の専決処分の概要

全国的に新型コロナウイルス感染症の感染が深刻な状況にある中、本市の放課後児童クラブにおいても関係者が感染するなど感染リスクが高くなっています。子どもたちの健康・安全を確保することを最優先に考え、9月3日（金）から9月12日（日）まで放課後児童クラブを休所することとし、児童クラブの利用を控える保護者の負担軽減のため、協力金を支給するものです。

1 補正予算の規模

1,800万円

【歳入】繰越金1,800万円

2 補正予算の内容

I 放課後児童クラブ休所に係る保護者協力金事業 1,800万円

- (1) 内 容 放課後児童クラブ休所に伴う保護者の負担を軽減するため、1世帯当たり3万円の協力金を交付する。
- (2) 対 象 放課後児童クラブの9月利用登録者で、9月4日（土）から9月11日（土）まで利用を控えた世帯
- (3) 支 給 額 @3万円 × 600世帯

放課後児童クラブ休所に係る保護者協力金事業

1. 担当課	福祉部 こども課
2. 事業目的	全国的に新型コロナウイルス感染症の感染が深刻な状況にある中、本市の児童クラブにおいても関係者が感染するなど、感染リスクが高くなっており、子どもたちの健康・安全を確保することを最優先に考え、放課後児童クラブを休所し、児童クラブの利用を控えてもらうため、保護者へ協力金を支給する。
3. 事業費総額	1,800万円
4. 事業費内訳	協力金…@3万円×600世帯=1,800万円
5. 事業内容	9月3日（金）から9月12日（日）まで放課後児童クラブを休所することにより、保護者の負担増が見込まれることから、児童クラブの利用を控えた世帯に対し、協力金を支給する。
6. 対象者	放課後児童クラブの9月利用登録者で9月4日（土）～9月11日（土）の全ての日の利用を控えた世帯
7. 支給額	1世帯当たり3万円